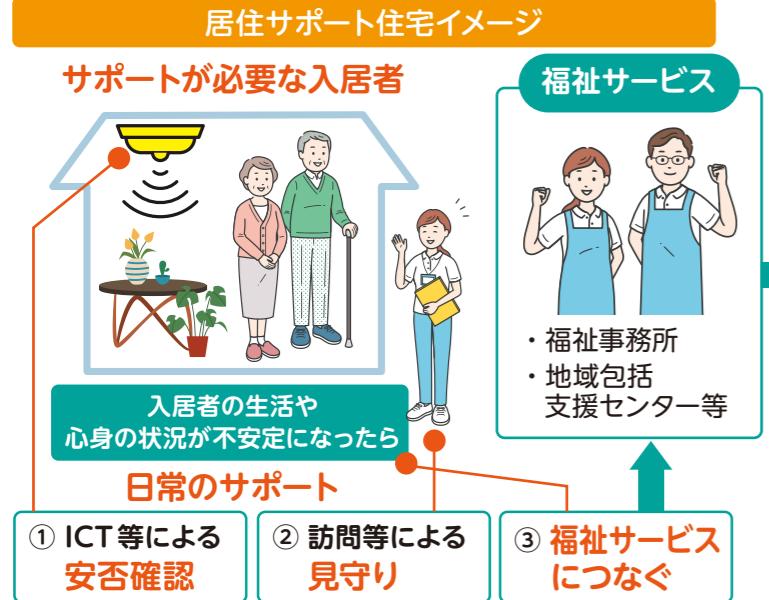


住宅確保要配慮者向けの住宅制度について

居住サポート住宅

大家さんと居住支援法人等が連携し、入居する高齢者等の住宅確保要配慮者の状況に応じた必要なサポートを行う賃貸住宅として、沖縄県等による認定を受けた住宅です。



つなぐ福祉サービス(例)	
低額所得者	<ul style="list-style-type: none"> ・家計把握や意欲向上の支援 ・就労支援、生活保護の利用
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプ、デイサービス
ひとり親	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員による相談、助言 ・子どもの生活指導や学習支援
障害者	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護、自立生活援助 ・就労支援 等
	福祉事務所 高齢者福祉の相談窓口 ひとり親家庭等 障害者福祉の相談窓口

認定／登録に関する要件や手続きに関するお問合せ先

住宅の種類	住宅の所在地	認定／登録先
居住サポート住宅	町村	沖縄県住宅課／沖縄県福祉政策課
	市	各市担当課(※)
セーフティネット専用／登録住宅	那覇市以外	沖縄県住宅課
	那覇市	那覇市まちなみ整備課

※担当課は住宅、福祉部署のいずれかとなります。

各住宅については、**家賃低廉化や住宅の改修に係る補助**を受けられる場合があります。

補助の問合せ先

認定／登録住宅の所在地

家賃低廉化、改修費補助(那覇市以外) 沖縄県土木建築部住宅課 TEL.098-866-2418
那覇市改修費補助 那覇市まちなみ共創部まちなみ整備課 TEL.098-951-3235

家賃債務保証制度について

家賃の滞納に対する貸主の不安感を解消するために、高齢者等の家賃債務を保証する制度です。

連帯保証人の有無に関わらず、制度を利用することができます。

対象者 高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人世帯等

保証の対象 未払い家賃に加え、現状回復費用及び訴訟に対する費用

保証料 2年間の保証の場合、月額家賃の35%を契約時にお支払いいただきます。(原則入居者負担)

● 申請、利用方法につきましては、下記窓口へご確認ください。

高齢者、障がい者、低所得者世帯、子育て世帯などの
住まい探しでお困りの方。



沖縄県居住支援協議会

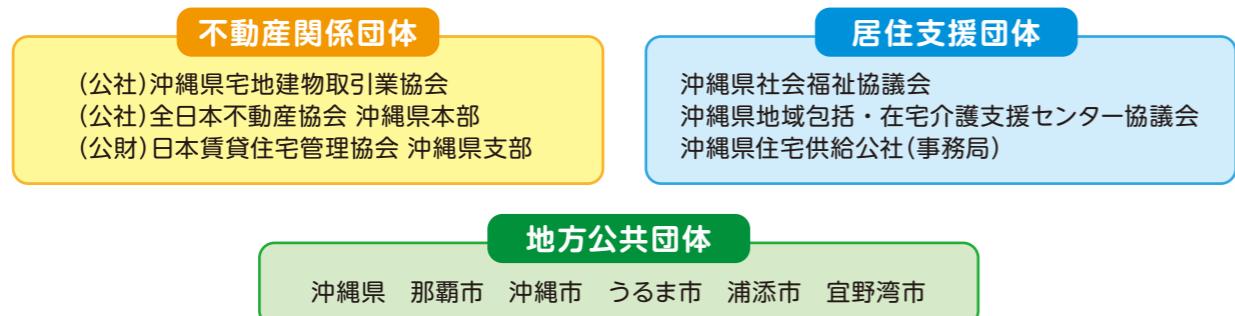
●沖縄県居住支援協議会とは…?

沖縄県居住支援協議会は、低所得者、高齢者、障がい者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮をする者（住宅確保要配慮者）が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう推進する組織です。



●構成団体

本協議会は、不動産関係団体、居住支援団体及び沖縄県をはじめとする地方公共団体（現在 5 市）の住宅部局及び福祉部局により構成しております。



●設立

平成 25 年 3 月 27 日



●活動内容

住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居の促進および住居の安定化を図るために以下の取組を進めます。

- 居住支援協議会の活動周知 ■沖縄県あんしん賃貸支援事業 ■各種情報提供
- 市町村居住支援協議会の設立促進 等

沖縄県居住支援協議会 事務局：沖縄県住宅供給公社

〒900-0029 沖縄県那覇市旭町 114 番地 7

TEL:098-917-2461

FAX:098-917-2447

受付時間／9:00-17:00 休業日／土日・祝日・年末年始

<https://kyojyushien.ojkk.or.jp/>



沖縄県あんしん賃貸支援事業について

住宅確保要配慮者と賃貸人の双方が安心できるような仕組みをつくり、利用しやすい賃貸住宅の環境を整えていくことで、住宅確保要配慮者のスムーズな入居と賃貸人の安定した賃貸関係を築くことを目的とする事業です。

不動産店、居住支援を行う団体、要配慮者が入居可能な住宅の登録や、相談窓口での相談により、住宅確保要配慮者及び賃貸人双方の不安を解消するための居住支援を行っています。

●あんしん賃貸住宅協力店

本事業の趣旨に賛同し、住宅確保要配慮者の入居の円滑化に努めることとして登録された不動産店

●あんしん賃貸支援団体

住宅確保要配慮者及び賃貸人に対する居住支援の活動を通じて、住宅確保要配慮者の入居の円滑化及び居住の安定の確保を支援する団体

●あんしん賃貸住宅

住宅確保要配慮者の入居受け入れ及び居住の安定に協力することとして登録された県内の民間賃貸住宅

※あんしん賃貸住宅の登録制度は令和 8 年 3 月末日をもって終了する予定です。

以後は、「居住サポート住宅」、「セーフティーネット専用住宅」及び「登録住宅」の活用へ移行いたします。

●相談窓口

専門のあんしん賃貸相談員が住宅探しに関するご相談へ対応

※令和 7 年 4 月より、那覇市、沖縄市、うるま市、浦添市、宜野湾市にお住いの住宅確保要配慮者への対応は、それぞれの市で行っています。該当の市にお住いの方につきましては、市の窓口へお問い合わせください。

